

新座駅北口 土地区画整理だより



発行
新座駅北口土地区画整理事務所
新座市野火止五丁目4番34号
TEL 048-487-8380

平成29年5月

平成29年度の事業予定

建物等調査積算

(平成29年7月～平成29年12月)

道路等実施設計

(平成29年6月～平成30年3月)

建物等移転補償 (25棟)

(平成29年4月～平成30年3月)

雨水浸透トレンチ工事 (322m)

(平成29年9月～平成30年3月)

雨水管布設工事 (412m)

(平成29年6月～平成30年2月)

上水道管布設工事 (460m)

(平成29年5月～平成30年3月)

污水管布設工事 (580m)

(平成29年5月～平成30年3月)

都市ガス管布設工事 (650m)

(平成29年5月～平成30年1月)

区画道路築造工事 (444m)

(平成29年9月～平成30年2月)

建物等解体工事

(平成29年7月～平成29年9月)



平成二十九年度新座駅北口土地区画整理事業特別会計予算は、新座市議会三月定例会で可決されました。

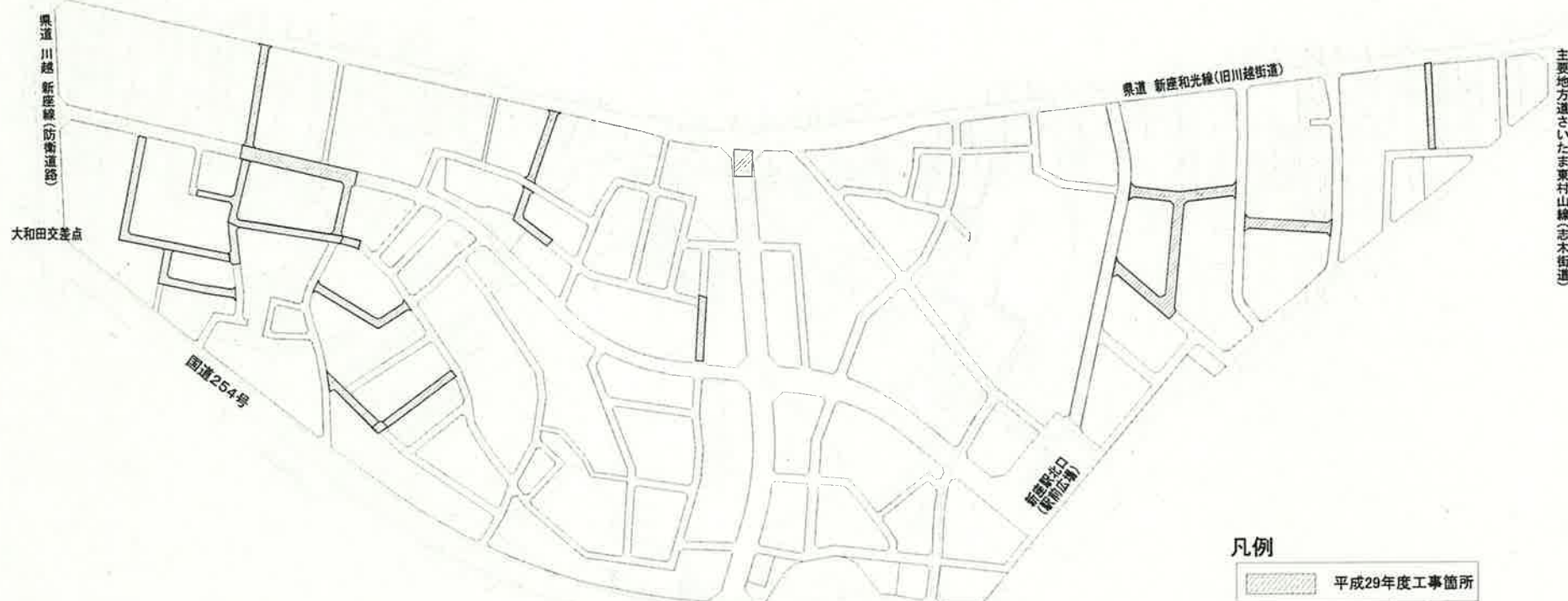
平成二十九年度の予算の歳入、歳出の総額は、九億三百七十二万三千円となり、平成二十八年度の当初予算(九億千五百六十四万三千円)と比較すると千九百九十二万円減となります。

今年度実施する主な事業として、建物等移転補償、区画道路築造工事、雨水浸透トレンチ工事、雨水管布設工事、上水道管布設工事、污水管布設工事、都市ガス管布設工事などを予定しております(下図の平成二十九年度工事予定箇所図参照)。

工事期間中は、みなさまに御不便をおかけすることがあるかと存じますが、御理解と御協力の程よろしくお願い致します。

平成二十九年度の事業内容が決まりました
三月市議会で予算が可決！

平成29年度 工事予定箇所図



平成28年度は、このような事業を行いました！

《工事》

- ・雨水浸透トレンチ工事・・・149.0m
- ・雨水管布設工事・・・・・・・484.8m
- ・上水道管布設工事・・・・・・・756.5m
- ・污水管布設工事・・・・・・・512.1m
- ・都市ガス管布設工事・・・・・・・665.0m
- ・区画道路築造工事・・・・・・・311.0m

《補償》

- ・建物等移転補償・・・・・・・12件（21棟）
- ・工作物補償・・・・・・・3件
- ・立毛補償・・・・・・・21件



区6-22号線 道路築造等工事
施工済状況写真

権利者のみなさまへ 《土地区画整理事務所からのお知らせ》

～清算金について～

土地区画整理事業が行われる際、換地計画によって従前の土地と換地の間で資産価値に不均衡が認められた場合に、徴収や交付という形で授受される金銭のことを清算金といいます。土地区画整理事業前と整理後の土地をそれぞれ評価し、整理前の評定価額の高いときは清算金が権利者へ交付され、整理前の評定価額の方が低いときは清算金が権利者から徴収されることとなります。評定価額は従前の土地及び換地の位置、地積、土質、水利、利用状況、環境などあらゆる面から総合的に考慮して決定されます。

なお、土地区画整理事業により、事業地内の土地の価額は上昇するため、一般的な戸建て住宅にお住まいで減歩が生じていない地権者の方には、必ず清算金の「徴収」が発生します。

清算金の算定期限については、事業の終了時点（地区内の工事がすべて終了した段階）の平成33年度を予定しています。

事業に関するお問合せ先
新座駅北口土地区画整理事務所

TEL 048-487-8380
FAX 048-477-6251

～建物等の移転時期について～

通常、物件移転をお願いする前年度位に、移転対象となっている建物等の物件調査をさせていただき、おおよそその翌年度に補償金の御提示をし、その後移転をしていただく流れとなります。（下記図参照）

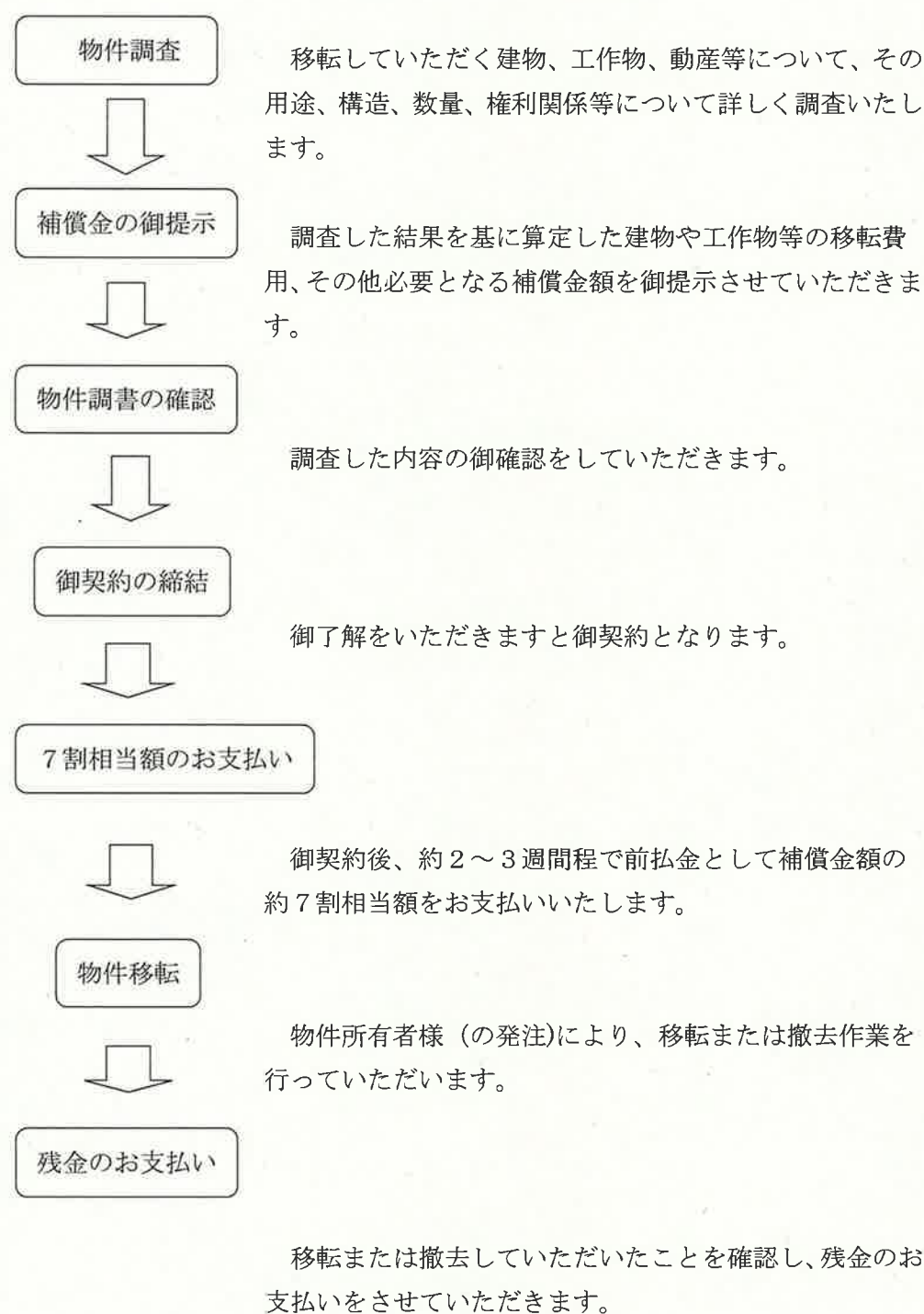
移転対象となる方々の交渉の進み具合や移転先のインフラ・道路の整備状況によって、移転の時期等にずれが生じるため、個々のお宅に移転時期の明確な御案内は行っておりません。

ご不明な点は下記窓口までお問い合わせください。

御理解の程よろしくお願いいたします。



～物件移転の流れ～



～平成29年4月1日付で新座駅北口土地区画整理事務所職員の異動がありました～

（新任）専門員 川原 勝彦 （ふるさと新座館（野火止公民館）から）
（新任）専門員 金子 真大 （上下水道部下水道課から）
（退職）主 査 倉田 輝明
（退職）主 任 中村 勝次

職員9名一丸となって事業を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。